

亀岡市国民保護計画修正一覧表

一連	頁	項目等	現 行	変 更 後																
1	6	第1編第3章 関係機関の事務 又は業務の大綱 等	<p>指定地方行政機関の事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿管区警察局</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大阪防衛施設局</td> <td>1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整</td> </tr> <tr> <td>近畿総合通信局</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	近畿管区警察局	(略)	大阪防衛施設局	1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整	近畿総合通信局	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>近畿地方環境事務所</td> <td>1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集</td> </tr> <tr> <td>近畿中部防衛局</td> <td>1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	(略)	(略)	近畿地方環境事務所	1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集	近畿中部防衛局	1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整
機関の名称	事務又は業務の大綱																			
近畿管区警察局	(略)																			
大阪防衛施設局	1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整																			
近畿総合通信局	(略)																			
機関の名称	事務又は業務の大綱																			
(略)	(略)																			
近畿地方環境事務所	1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集																			
近畿中部防衛局	1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整																			
2	8	第1編第3章 関係機関の事務 又は業務の大綱 等	<p>指定公共機関及び指定地方公共機関の事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気通信事業者 西日本電信電話(株)京都支店</td> <td>1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	電気通信事業者 西日本電信電話(株)京都支店	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い	<p>指定公共機関及び指定地方公共機関の事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気通信事業者 西日本電信電話(株)京都支店 エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) KDDI(株) ソフトバンク テレコム(株) (株)エヌ・ティ・ティドコモ 西 ソフトバンク モバイル(株)</td> <td>1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	電気通信事業者 西日本電信電話(株)京都支店 エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) KDDI(株) ソフトバンク テレコム(株) (株)エヌ・ティ・ティドコモ 西 ソフトバンク モバイル(株)	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い								
機関の名称	事務又は業務の大綱																			
電気通信事業者 西日本電信電話(株)京都支店	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い																			
機関の名称	事務又は業務の大綱																			
電気通信事業者 西日本電信電話(株)京都支店 エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) KDDI(株) ソフトバンク テレコム(株) (株)エヌ・ティ・ティドコモ 西 ソフトバンク モバイル(株)	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い																			

一連	頁	項目等	現 行	変 更 後																																																																																
	9	第1編第3章 関係機関の事務 又は業務の大綱 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵政公社(京 都中央郵便局)</td> <td>1 郵便の確保</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川管理施設及 び道路の管理者 (独)水資源機 構(関西支社) 西日本高速道 路(株)(関西支 社) 京都府道路公 団</td> <td>1 河川管理施設及び道路の管理</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	日本郵政公社(京 都中央郵便局)	1 郵便の確保	機関の名称	事務又は業務の大綱	河川管理施設及 び道路の管理者 (独)水資源機 構(関西支社) 西日本高速道 路(株)(関西支 社) 京都府道路公 団	1 河川管理施設及び道路の管理	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵便事業(株)(京 都支店)</td> <td>1 郵便の確保</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川管理施設及 び道路の管理者 (独)水資源機 構(関西支社) 西日本高速道 路(株)(関西支 社) 阪神高速道路 (株) 京都府道路公 団</td> <td>1 河川管理施設及び道路の管理</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	郵便事業(株)(京 都支店)	1 郵便の確保	機関の名称	事務又は業務の大綱	河川管理施設及 び道路の管理者 (独)水資源機 構(関西支社) 西日本高速道 路(株)(関西支 社) 阪神高速道路 (株) 京都府道路公 団	1 河川管理施設及び道路の管理																																																																
機関の名称	事務又は業務の大綱																																																																																			
日本郵政公社(京 都中央郵便局)	1 郵便の確保																																																																																			
機関の名称	事務又は業務の大綱																																																																																			
河川管理施設及 び道路の管理者 (独)水資源機 構(関西支社) 西日本高速道 路(株)(関西支 社) 京都府道路公 団	1 河川管理施設及び道路の管理																																																																																			
機関の名称	事務又は業務の大綱																																																																																			
郵便事業(株)(京 都支店)	1 郵便の確保																																																																																			
機関の名称	事務又は業務の大綱																																																																																			
河川管理施設及 び道路の管理者 (独)水資源機 構(関西支社) 西日本高速道 路(株)(関西支 社) 阪神高速道路 (株) 京都府道路公 団	1 河川管理施設及び道路の管理																																																																																			
3	20	第2編第1章 組織・体制の整備 等 第1 市におけ る組織・体制の整 備	<p>【市対策本部長及び市対策本部員の代替職員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策本部員</th> <th>総務部長 (管理部長)</th> <th>企画管理部長 (調査部長)</th> <th>健康福祉部長 (救助部長)</th> <th>環境市民部長 (環境市民部長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1順位</td> <td>会計室長</td> <td>生涯学習部長</td> <td>こども福祉課長</td> <td>環境事業課長</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>総務課長</td> <td>企画課長</td> <td>市民課長</td> <td>環境政策課長</td> </tr> <tr> <td>第3順位</td> <td>地域情報課長</td> <td>財政課長</td> <td>健康増進課長</td> <td>・・・</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策本部員</th> <th>経済部長 (経済部長)</th> <th>まちづくり推進部長 (まちづくり推進部長)</th> <th>土木建築部長 (土木建築部長)</th> <th>上下指導部長 (上下水道部長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1順位</td> <td>農政課長</td> <td>鉄道事業課長</td> <td>道路河川課長</td> <td>水道課長</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>農林整備課長</td> <td>都市計画課長</td> <td>建築住宅課長</td> <td>下水道課長</td> </tr> <tr> <td>第3順位</td> <td>商工観光課長</td> <td>都市整備課長</td> <td>・・・</td> <td>・・・</td> </tr> </tbody> </table>	対策本部員	総務部長 (管理部長)	企画管理部長 (調査部長)	健康福祉部長 (救助部長)	環境市民部長 (環境市民部長)	第1順位	会計室長	生涯学習部長	こども福祉課長	環境事業課長	第2順位	総務課長	企画課長	市民課長	環境政策課長	第3順位	地域情報課長	財政課長	健康増進課長	・・・	対策本部員	経済部長 (経済部長)	まちづくり推進部長 (まちづくり推進部長)	土木建築部長 (土木建築部長)	上下指導部長 (上下水道部長)	第1順位	農政課長	鉄道事業課長	道路河川課長	水道課長	第2順位	農林整備課長	都市計画課長	建築住宅課長	下水道課長	第3順位	商工観光課長	都市整備課長	・・・	・・・	<p>【市対策本部長及び市対策本部員の代替職員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策本部員</th> <th>総務部長 (管理部長)</th> <th>企画管理部長 (調査部長)</th> <th>健康福祉部長 (救助部長)</th> <th>環境市民部長 (環境市民部長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1順位</td> <td>会計管理室長</td> <td>生涯学習部長</td> <td>こども福祉課長</td> <td>環境事業課長</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>資産活用プロ ジェクト理事</td> <td>企画政策課長</td> <td>市民課長</td> <td>環境政策課長</td> </tr> <tr> <td>第3順位</td> <td>総務課長</td> <td>財政課長</td> <td>健康増進課長</td> <td>・・・</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策本部員</th> <th>経済部長 (経済部長)</th> <th>まちづくり推進部長 (まちづくり推進部長)</th> <th>土木建築部長 (土木建築部長)</th> <th>上下指導部長 (上下水道部長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1順位</td> <td>農政課長</td> <td>都市計画課長</td> <td>道路河川課長</td> <td>水道課長</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>農林整備課長</td> <td>都市整備課長</td> <td>建築住宅課長</td> <td>下水道課長</td> </tr> <tr> <td>第3順位</td> <td>商工観光課長</td> <td>桂川・広域交通課長</td> <td>・・・</td> <td>・・・</td> </tr> </tbody> </table>	対策本部員	総務部長 (管理部長)	企画管理部長 (調査部長)	健康福祉部長 (救助部長)	環境市民部長 (環境市民部長)	第1順位	会計管理室長	生涯学習部長	こども福祉課長	環境事業課長	第2順位	資産活用プロ ジェクト理事	企画政策課長	市民課長	環境政策課長	第3順位	総務課長	財政課長	健康増進課長	・・・	対策本部員	経済部長 (経済部長)	まちづくり推進部長 (まちづくり推進部長)	土木建築部長 (土木建築部長)	上下指導部長 (上下水道部長)	第1順位	農政課長	都市計画課長	道路河川課長	水道課長	第2順位	農林整備課長	都市整備課長	建築住宅課長	下水道課長	第3順位	商工観光課長	桂川・広域交通課長	・・・	・・・
対策本部員	総務部長 (管理部長)	企画管理部長 (調査部長)	健康福祉部長 (救助部長)	環境市民部長 (環境市民部長)																																																																																
第1順位	会計室長	生涯学習部長	こども福祉課長	環境事業課長																																																																																
第2順位	総務課長	企画課長	市民課長	環境政策課長																																																																																
第3順位	地域情報課長	財政課長	健康増進課長	・・・																																																																																
対策本部員	経済部長 (経済部長)	まちづくり推進部長 (まちづくり推進部長)	土木建築部長 (土木建築部長)	上下指導部長 (上下水道部長)																																																																																
第1順位	農政課長	鉄道事業課長	道路河川課長	水道課長																																																																																
第2順位	農林整備課長	都市計画課長	建築住宅課長	下水道課長																																																																																
第3順位	商工観光課長	都市整備課長	・・・	・・・																																																																																
対策本部員	総務部長 (管理部長)	企画管理部長 (調査部長)	健康福祉部長 (救助部長)	環境市民部長 (環境市民部長)																																																																																
第1順位	会計管理室長	生涯学習部長	こども福祉課長	環境事業課長																																																																																
第2順位	資産活用プロ ジェクト理事	企画政策課長	市民課長	環境政策課長																																																																																
第3順位	総務課長	財政課長	健康増進課長	・・・																																																																																
対策本部員	経済部長 (経済部長)	まちづくり推進部長 (まちづくり推進部長)	土木建築部長 (土木建築部長)	上下指導部長 (上下水道部長)																																																																																
第1順位	農政課長	都市計画課長	道路河川課長	水道課長																																																																																
第2順位	農林整備課長	都市整備課長	建築住宅課長	下水道課長																																																																																
第3順位	商工観光課長	桂川・広域交通課長	・・・	・・・																																																																																

一連	頁	項目等	現 行	変 更 後																																																				
3	20	第2編第1章 組織・体制の整備等 第1 市における組織・体制の整備	<table border="1"> <tr> <td>対策本部員</td> <td>市立病院管理部長 (病院部長)</td> <td>教育次長 (教育部長)</td> <td>議会議務局長 (議会部長)</td> </tr> <tr> <td>第1順位</td> <td>総務課長</td> <td>教育委員会次長</td> <td>議会議務局次長</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>医事課長</td> <td>教育総務課長</td> <td>・・・</td> </tr> <tr> <td>第3順位</td> <td>・・・</td> <td>社会教育課長</td> <td>・・・</td> </tr> </table>	対策本部員	市立病院管理部長 (病院部長)	教育次長 (教育部長)	議会議務局長 (議会部長)	第1順位	総務課長	教育委員会次長	議会議務局次長	第2順位	医事課長	教育総務課長	・・・	第3順位	・・・	社会教育課長	・・・	<table border="1"> <tr> <td>対策本部員</td> <td>市立病院管理部長 (病院部長)</td> <td>教育次長 (教育部長)</td> <td>議会議務局長 (議会部長)</td> </tr> <tr> <td>第1順位</td> <td>病院総務課長</td> <td>教育委員会次長</td> <td>議会議務局次長</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>医事課長</td> <td>教育総務課長</td> <td>・・・</td> </tr> <tr> <td>第3順位</td> <td>・・・</td> <td>社会教育課長</td> <td>・・・</td> </tr> </table>	対策本部員	市立病院管理部長 (病院部長)	教育次長 (教育部長)	議会議務局長 (議会部長)	第1順位	病院総務課長	教育委員会次長	議会議務局次長	第2順位	医事課長	教育総務課長	・・・	第3順位	・・・	社会教育課長	・・・																				
対策本部員	市立病院管理部長 (病院部長)	教育次長 (教育部長)	議会議務局長 (議会部長)																																																					
第1順位	総務課長	教育委員会次長	議会議務局次長																																																					
第2順位	医事課長	教育総務課長	・・・																																																					
第3順位	・・・	社会教育課長	・・・																																																					
対策本部員	市立病院管理部長 (病院部長)	教育次長 (教育部長)	議会議務局長 (議会部長)																																																					
第1順位	病院総務課長	教育委員会次長	議会議務局次長																																																					
第2順位	医事課長	教育総務課長	・・・																																																					
第3順位	・・・	社会教育課長	・・・																																																					
4	30	第2編第1章 組織・体制の整備等 第4 情報収集・提供等の体制整備	<p>【安否情報システムの整備について】</p> <p>安否情報の収集、整理及び提供に関しては、国において、今後効率的なシステムを検討し、平成18年度にシステムの開発及び平成19年度より運用する予定となっており、それに併せて都道府県及び市町村における対応等を検討することとしている。このため、現段階では既存の手段における安否情報の収集に係る対応を記述するものとする。</p>	<p>【安否情報システムの整備について】</p> <p>安否情報の収集、整理及び提供に関しては、<u>消防庁が平成20年4月25日から運用を開始している武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムを活用する。</u></p>																																																				
5	46	第3編 第2章 市対策本部の設置等	<p>【亀岡市国民保護対策本部組織編成図】</p> <table border="1"> <tr> <td>まちづくり推進部長</td> <td>まちづくり推進部長</td> <td>大型事業推進班</td> <td>都市計画班</td> <td>都市整備班</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木建築部長</td> <td>土木建築部長</td> <td>道路河川班</td> <td>建築住宅班</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上下水道部長</td> <td>上下水道部長</td> <td>水道班</td> <td>下水道班</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院部長</td> <td>市立病院管理部長</td> <td>総務班</td> <td>医事班</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	まちづくり推進部長	まちづくり推進部長	大型事業推進班	都市計画班	都市整備班			土木建築部長	土木建築部長	道路河川班	建築住宅班				上下水道部長	上下水道部長	水道班	下水道班				病院部長	市立病院管理部長	総務班	医事班				<p>【亀岡市国民保護対策本部組織編成図】</p> <table border="1"> <tr> <td>まちづくり推進部長</td> <td>まちづくり推進部長</td> <td>都市計画班</td> <td>都市整備班</td> <td>大型事業推進班</td> <td>道路河川班</td> </tr> <tr> <td>土木建築部長</td> <td>土木建築部長</td> <td>建築住宅班</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上下水道部長</td> <td>上下水道部長</td> <td>水道班</td> <td>下水道班</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院部長</td> <td>市立病院管理部長</td> <td>病院総務班</td> <td>医事班</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	まちづくり推進部長	まちづくり推進部長	都市計画班	都市整備班	大型事業推進班	道路河川班	土木建築部長	土木建築部長	建築住宅班				上下水道部長	上下水道部長	水道班	下水道班			病院部長	市立病院管理部長	病院総務班	医事班		
まちづくり推進部長	まちづくり推進部長	大型事業推進班	都市計画班	都市整備班																																																				
土木建築部長	土木建築部長	道路河川班	建築住宅班																																																					
上下水道部長	上下水道部長	水道班	下水道班																																																					
病院部長	市立病院管理部長	総務班	医事班																																																					
まちづくり推進部長	まちづくり推進部長	都市計画班	都市整備班	大型事業推進班	道路河川班																																																			
土木建築部長	土木建築部長	建築住宅班																																																						
上下水道部長	上下水道部長	水道班	下水道班																																																					
病院部長	市立病院管理部長	病院総務班	医事班																																																					

一連	頁	項目等	現 行	変 更 後																																																																																																																	
6	47	第3編 第2章 市対策本部の設置等	【市の各部局における武力攻撃事態等における業務】	【市の各部局における武力攻撃事態等における業務】																																																																																																																	
	48		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対策本部</th> <th rowspan="2">所 属 名</th> <th rowspan="2">(略)</th> </tr> <tr> <th>部 名</th> <th>班 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">管理部</td> <td rowspan="4">調整班</td> <td>総務課</td> <td rowspan="4">(略)</td> </tr> <tr> <td>地域情報課</td> </tr> <tr> <td>秘書課</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> </tr> <tr> <td>消防班</td> <td>総務課(消防)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>動員班</td> <td>人事課</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調達班</td> <td>会計室</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">調査部</td> <td rowspan="5">調査班</td> <td>企画課</td> <td rowspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>人権啓発課</td> </tr> <tr> <td>執行管理課</td> </tr> <tr> <td>課税課</td> </tr> <tr> <td>納税課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財政班</td> <td>財政課</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">救助部</td> <td rowspan="5">救助第1班</td> <td>こども福祉課</td> <td rowspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>社会福祉課</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課(兼)</td> </tr> <tr> <td>国保年金課(兼)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救助第2班</td> <td>市民課</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>国保年金課(兼)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">衛生班</td> <td>健康増進課</td> <td rowspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課(兼)</td> </tr> <tr> <td>環境政策課(兼)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境市民部</td> <td rowspan="2">清掃班</td> <td>環境事業課</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>環境政策課(兼)</td> </tr> </tbody> </table>	対策本部		所 属 名	(略)	部 名	班 名	管理部	調整班	総務課	(略)	地域情報課	秘書課	監査委員事務局	消防班	総務課(消防)	(略)	動員班	人事課	(略)		調達班	会計室	(略)	調査部	調査班	企画課	(略)	生涯学習課	人権啓発課	執行管理課	課税課	納税課		財政班	財政課	(略)	救助部	救助第1班	こども福祉課	(略)	障害福祉課	社会福祉課	高齢福祉課(兼)	国保年金課(兼)	救助第2班	市民課	(略)	国保年金課(兼)	衛生班	健康増進課	(略)	高齢福祉課(兼)	環境政策課(兼)	環境市民部	清掃班	環境事業課	(略)	環境政策課(兼)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対策本部</th> <th rowspan="2">所 属 名</th> <th rowspan="2">(略)</th> </tr> <tr> <th>部 名</th> <th>班 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">管理部</td> <td rowspan="3">調整班</td> <td>総務課</td> <td rowspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>秘書広報課</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> </tr> <tr> <td>消防班</td> <td>総務課(消防)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>動員班</td> <td>人事課</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調達班</td> <td>会計管理室 資産活用プロジェクト</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">調査部</td> <td rowspan="5">調査班</td> <td>企画政策課</td> <td rowspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>市民協働課</td> </tr> <tr> <td>人権啓発課</td> </tr> <tr> <td>執行管理課</td> </tr> <tr> <td>課税課</td> </tr> <tr> <td>納税課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財政班</td> <td>財政課</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">救助部</td> <td rowspan="5">救助第1班</td> <td>こども福祉課</td> <td rowspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>社会福祉課</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課(兼)</td> </tr> <tr> <td>保険医療課(兼)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救助第2班</td> <td>市民課</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>保険医療課(兼)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">衛生班</td> <td>健康増進課</td> <td rowspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課(兼)</td> </tr> <tr> <td>環境政策課(兼)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境市民部</td> <td rowspan="2">清掃班</td> <td>環境事業課</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>環境政策課(兼)</td> </tr> </tbody> </table>	対策本部		所 属 名	(略)	部 名	班 名	管理部	調整班	総務課	(略)	秘書広報課	監査委員事務局	消防班	総務課(消防)	(略)	動員班	人事課	(略)		調達班	会計管理室 資産活用プロジェクト	(略)	調査部	調査班	企画政策課	(略)	市民協働課	人権啓発課	執行管理課	課税課	納税課		財政班	財政課	(略)	救助部	救助第1班	こども福祉課	(略)	障害福祉課	社会福祉課	高齢福祉課(兼)	保険医療課(兼)	救助第2班	市民課	(略)	保険医療課(兼)	衛生班	健康増進課	(略)	高齢福祉課(兼)	環境政策課(兼)	環境市民部	清掃班	環境事業課
対策本部		所 属 名	(略)																																																																																																																		
部 名	班 名																																																																																																																				
管理部	調整班	総務課	(略)																																																																																																																		
		地域情報課																																																																																																																			
		秘書課																																																																																																																			
		監査委員事務局																																																																																																																			
	消防班	総務課(消防)	(略)																																																																																																																		
	動員班	人事課	(略)																																																																																																																		
	調達班	会計室	(略)																																																																																																																		
調査部	調査班	企画課	(略)																																																																																																																		
		生涯学習課																																																																																																																			
		人権啓発課																																																																																																																			
		執行管理課																																																																																																																			
		課税課																																																																																																																			
	納税課																																																																																																																				
	財政班	財政課	(略)																																																																																																																		
救助部	救助第1班	こども福祉課	(略)																																																																																																																		
		障害福祉課																																																																																																																			
		社会福祉課																																																																																																																			
		高齢福祉課(兼)																																																																																																																			
		国保年金課(兼)																																																																																																																			
	救助第2班	市民課	(略)																																																																																																																		
		国保年金課(兼)																																																																																																																			
	衛生班	健康増進課	(略)																																																																																																																		
		高齢福祉課(兼)																																																																																																																			
環境政策課(兼)																																																																																																																					
環境市民部	清掃班	環境事業課	(略)																																																																																																																		
		環境政策課(兼)																																																																																																																			
対策本部		所 属 名	(略)																																																																																																																		
部 名	班 名																																																																																																																				
管理部	調整班	総務課	(略)																																																																																																																		
		秘書広報課																																																																																																																			
		監査委員事務局																																																																																																																			
	消防班	総務課(消防)	(略)																																																																																																																		
	動員班	人事課	(略)																																																																																																																		
		調達班	会計管理室 資産活用プロジェクト	(略)																																																																																																																	
調査部	調査班	企画政策課	(略)																																																																																																																		
		市民協働課																																																																																																																			
		人権啓発課																																																																																																																			
		執行管理課																																																																																																																			
		課税課																																																																																																																			
	納税課																																																																																																																				
	財政班	財政課	(略)																																																																																																																		
救助部	救助第1班	こども福祉課	(略)																																																																																																																		
		障害福祉課																																																																																																																			
		社会福祉課																																																																																																																			
		高齢福祉課(兼)																																																																																																																			
		保険医療課(兼)																																																																																																																			
	救助第2班	市民課	(略)																																																																																																																		
		保険医療課(兼)																																																																																																																			
	衛生班	健康増進課	(略)																																																																																																																		
		高齢福祉課(兼)																																																																																																																			
環境政策課(兼)																																																																																																																					
環境市民部	清掃班	環境事業課	(略)																																																																																																																		
		環境政策課(兼)																																																																																																																			

一連	頁	項目等	現 行				変 更 後						
6	48	第3編 第2章 市対策本部の設置等	経済部	農政班	農政課	(略)	経済部	農政班	農政課	(略)			
					農業委員会事務局								農業委員会事務局
				農林整備班	農林整備課	(略)		まちづくり推進部	農林整備班	農林整備課	(略)		
					国営事業推進課								国営事業推進課
				商工班	商工観光課	(略)				商工班	商工観光課	(略)	
				まちづくり推進部	大型事業推進班	鉄道事業課			(略)	まちづくり推進部	都市計画班	都市計画課	(略)
						桂川・幹線道路課							都市整備班
					都市計画班	都市計画課			(略)		大型事業推進班	桂川・広域交通課	(略)
				まちづくり推進部	都市整備班	都市整備課			(略)	まちづくり推進部	道路河川班	道路河川課	(略)
					土木建築部	道路河川班			道路河川課		(略)	道路河川班	道路河川課
				用地課									建築住宅班
				土木建築部	建築住宅班	建築住宅課			(略)	上下水道部	水道班	水道課	(略)
			上下水道部	水道班	総務課	(略)	上下水道総務課						
					料金課							料金課	
					下水道班		下水道課	(略)	下水道班	下水道課	(略)		
			病院部	総務班	総務課	(略)	病院部	総務班	病院総務課	(略)			
				医事班	医事課	(略)		医事班	医事課	(略)			
			教育部	教育総務班	教育総務課	(略)	教育部	教育総務班	教育総務課	(略)			
				社会教育班	社会教育課	(略)		社会教育班	社会教育課	(略)			
			人権教育課						人権教育課				
			議会部	議会班	議会事務局	(略)	議会部	議会班	議会事務局	(略)			

一連	頁	項目等	現 行	変 更 後
7	75	第3編 第6章 安否情報の収集・提供	<p>5 安否情報伝達手段の活用</p> <p>市は、「NTT災害用伝言ダイヤル」「災害用ブロードバンド伝言板（web171）」や「被災者情報登録検索システムI A A」など災害時の安否情報の伝達システム等について、住民に対し活用の推進を図る。</p>	<p>5 安否情報伝達手段の活用</p> <p>市は、「NTT災害用伝言ダイヤル」「災害用ブロードバンド伝言板（web171）」や<u>携帯電話・PHS各社の災害用伝言板サービス</u>など災害時の安否情報の伝達システム等について、住民に対し活用の推進を図る。</p>